

6月議会で「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」について継続調査として事項とした。

本委員会は、6月議会閉会后6月25日、7月8日、7月22日、8月19日の4回勉強会を開催。

特に、7月22日は有償福祉運送を行っているNPO法人理事長を講師として招き、現在の移動支援の状況について取り上げた。

現在の到達点：

- ① 移動の目的については、日常生活となるが、買い物、催しへの参加などを想定する。
- ② 移動困難の事由は多岐にわたるが、主として加齢や障がいによる身体的なものとする。
- ③ 困難の程度については、歩行が困難なレベルから自家用車の運転などができないレベルまで幅広い。それぞれについての対策が必要となるため、研究と施策化については対象を整理していく。
 - 車両を使う移動(外出)支援
 - ◇ 有償福祉輸送、無償福祉輸送
 - ◇ 買い物支援、夜間送迎
 - ◇ 公共交通の補完
 - 公共交通の使用についての支援
 - ◇ かなちゃん手形
 - 歩行・電動カートによる移動を支援(障壁の除去)
 - ◇ 歩道整備
 - ◇ バリアフリー化
 - ◇ 通学路の安全整備
 - 移動困難者の近隣までのアプローチ
 - ◇ 移動販売の拡大・充実
- ④ 議会の提言の方向は、福祉運送を実施する事業者への支援などの施策化、移動の障壁となっている生活インフラのチェックなど。移動支援を直接担うことはむずかしい。
- ⑤ バリアフリー化は「健康づくり」という観点からも捉えることができる。

今後について：

- 9月議会で「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」を引続き継続調査事項として提案する。
- 学識経験者を招いての勉強会と、人口減少地での買い物支援を初めとする輸送支援についての視察(秦野市)、バリアフリー化のモデル地区探索などを進める。 以上